



2026年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ポピンズ
代表者名 代表取締役社長グループCEO 轟 麻衣子
(コード番号 7358 東証スタンダード)
問合せ先 取締役専務執行役員CFO兼CCO 田中 博文
(TEL. 03-6625-2753)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び「第10回定時株主総会招集ご通知」発送後に発生した後発事象のお知らせ

当社は、2026年3月16日の当社取締役会への報告を経て、2026年3月17日付で、当社の100%子会社である株式会社ウィッシュ（以下「対象会社」）の全株式を、株式会社マイナビの100%子会社である株式会社ブレイブに譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。

本件は、東京証券取引所が定める適時開示基準には該当しない任意開示となりますが、連結子会社の異動を伴うことから、2026年3月5日に電子提供措置を開始した「第10回定時株主総会招集ご通知」に関する「重要な後発事象」に該当するため、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

ポピンズグループは、『中期経営計画2030』および『ポピンズ統合報告書2025』において「人的資本」を中長期的な企業価値の創出における最も重要な経営資源と位置付けております。当社は今後も、正社員やパート・アルバイト等の直接雇用スタッフ、およびナニーやシッター、ケアスタッフ等の業務委託パートナーなど、多様な働き方で当社グループを支える皆様に対し、「社員ファースト」を起点とする人的資本の蓄積と活用の好循環をより確かなものにするに一層注力し、グループ全体の競争優位基盤の強化を図ってまいります。

一方で、対象会社は、これまで「派遣社員として働くことを選択される、保育士等のエッセンシャルワーカーへの支援と活躍促進」という重要な使命を担ってまいりました。この特化型の人材派遣事業については、市場環境が変化するなか、介護・看護・保育など医療福祉分野の人材サービスにおいて圧倒的な実績とノウハウを持つマイナビグループ（ブレイブ社）という強力なパートナーに事業を託すことが、対象会社の更なる成長と、そこで働く派遣スタッフの皆様がより一層自分らしく輝ける環境につながり、結果として当社グループの事業の選択と集中による総合的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ウィッシュ
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 幸田 康子
(4) 事業内容	保育領域における人材派遣事業

(5) 資本金	4,500万円		
(6) 設立年月日	2001年5月10日		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%		
(8) 当社と対象会社との関係	資本関係：当社は対象会社の全株式を保有しております。 人的関係：当社の役職員が対象会社の役員を兼任しております。 取引関係：当社と対象会社との間には、経営指導料等に関する取引、及び対象会社から当社への資金の貸付があります。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	457百万円	436百万円	350百万円
営業利益	40百万円	53百万円	32百万円
経常利益	40百万円	53百万円	33百万円
当期純利益	31百万円	35百万円	21百万円
総資産	342百万円	367百万円	179百万円
純資産	287百万円	292百万円	134百万円
1株当たり当期純利益	26,040円	29,282円	18,193円
1株当たり配当金	25,000円	150,000円	42,000円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ブレイブ
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル30F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 島田 忠信
(4) 事業内容	人材派遣・人材紹介事業等（マイナビグループ）
(5) 資本金	2,100万円
(6) 設立年月日	2011年9月1日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社マイナビ 100%
(8) 当社と当該会社との関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はございません。また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,200株（議決権の数：1,200個、議決権所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	1,200株（議決権の数：1,200個）
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務契約に基づき公表を控えさせていただきますが、対象会社の収益力および財政状態等を総合的に勘案し、当事者間の協議により決定した適正な価格であります。
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0%）

5. 日程

契約締結日：2026年3月17日

株式譲渡実行日：2026年5月1日（予定）

6. 今後の見通し

本件の株式譲渡に伴い、2026年12月期の連結決算において特別利益（関係会社株式売却益等）を計上する見込みですが、当期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上